

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
084425	茨城県	美浦村	町村 IV-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			70.0%	86.3%
電話交換			75.0%	90.2%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			95.8%	98.1%
一般ごみ収集			98.3%	97.2%
学校給食(調理)			69.0%	73.2%
学校給食(運搬)			88.9%	91.0%
学校用務員事務	○	新たな採用は行わず、非常勤職員等で対応する。	27.3%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			94.8%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.8%
ホームページ作成・運営			95.1%	98.1%
調査・集計			93.5%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		11.1%	17.5%
		総合窓口設置率	委託率
		15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
		○		○		○		○		実施率	委託率
										33.3%	0.0%
										全国(市区町村分)	
										実施率	委託率
										35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入することによってコスト増になるため。	0	0	19.4%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入することによってコスト増になるため。	0	0	26.2%	49.2%
プール	0	0	0.0%	0	0	0	25.0%	52.6%
海水浴場	0	0	0.0%	0	0	0	7.7%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0	0.0%	0	0	0	81.5%	84.8%
休養施設(公営浴場、海・山の家等)	0	0	0.0%	0	0	0	71.1%	75.4%
キャンプ場等	0	0	0.0%	0	0	0	55.3%	59.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%	0	0	0	75.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%	0	0	0	20.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0	0.0%	0	0	0	50.0%	43.0%
大規模公園	1	0	0.0%	管理者が常駐しない小規模な地域住民利用の貸出施設であり、指定管理者制度を導入することによってコスト増になるため。	0	0	31.0%	44.6%
公営住宅	0	0	0.0%	0	0	0	0.8%	16.5%
駐車場	0	0	0.0%	0	0	0	12.2%	36.8%
大規模公園、畜場等	0	0	0.0%	0	0	0	7.7%	23.3%
図書館	0	0	0.0%	0	0	0	4.9%	21.2%
博物館(博物館、資料館、動物園)	1	0	0.0%	施設規模が小さいために収入が見込めない等、導入効果が期待できない。	1	指定文化財等の調査・研究・管理を行っている施設であり、職員が責任をもってその職務を遂行すべきと考えられているため。	15.9%	28.6%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	指定管理者として委任できる適当な団体が見当たらないため、現状では導入できない。	1	社会教育部門の事務局を配置しているため。	9.3%	23.6%
文化会館	0	0	0.0%	0	0	0	21.6%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0	0.0%	0	0	0	54.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%	0	0	0	50.0%	75.6%
介護支援センター	0	0	0.0%	0	0	0	50.0%	47.9%
福祉・保健センター	3	3	100.0%	0	0	0	45.5%	52.9%
児童クラブ、児童館等	2	2	100.0%	0	0	0	16.7%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		54.0%	88.9%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	全国(市区町村分)			
策定割合	策定割合			
100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	0	作成予定	○	作成完了予定年度	令和4年4~6月
【参考】					
類似団体	全国(市区町村分)				
作成割合	作成割合				
85.7%	91.4%				

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体